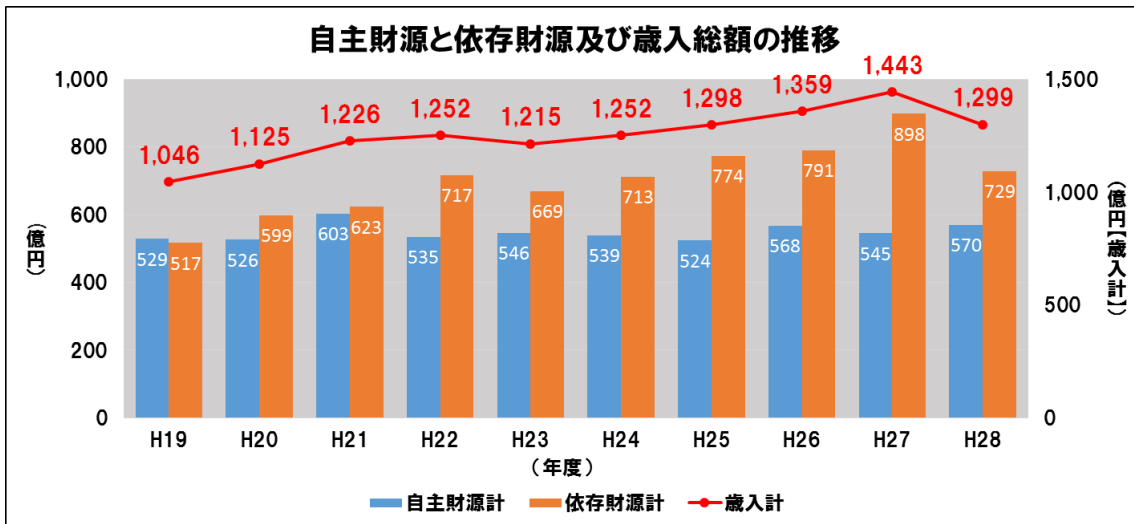


(3)収入はどうなっているの(歳入の状況)

①歳入の状況

久留米市では、自主財源よりも依存財源が多くなっています。これは自主財源の市税収入の割合が低いため、それを補てんする依存財源の地方交付税などの収入が大きくなっているためです。

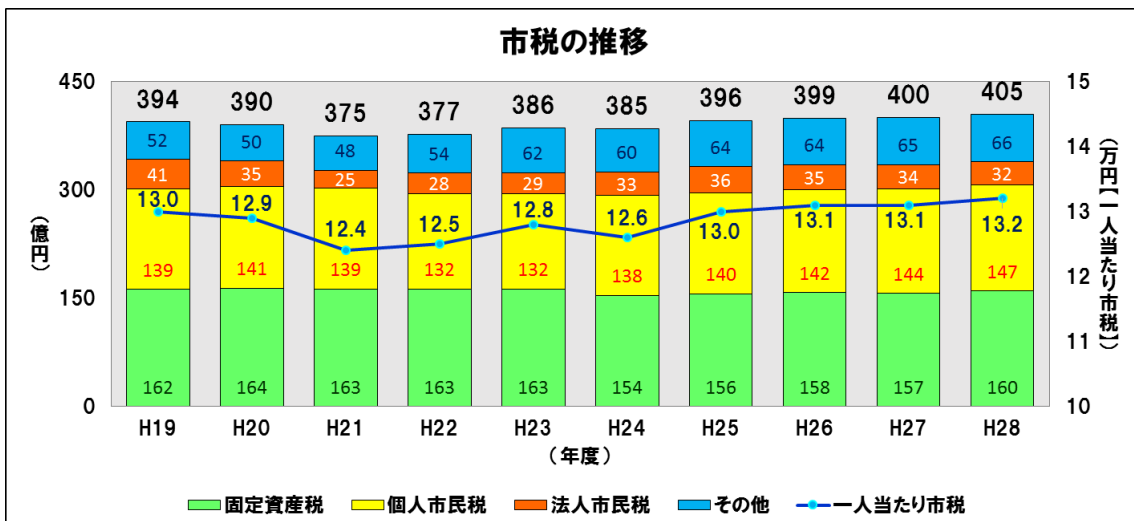
また、近年は国が実施した経済対策による有利な補助金や市債などを積極的に活用したこともあり、依存財源の収入が増加しておりましたが、大規模プロジェクトの整備も完了したことにより、平成28年度は前年度に比べ、約144億円減少しました。



②市税収入額

平成28年度の市税総額は約405億円で、固定資産税が全体の約40%、個人市民税が全体の約36%を占めています。また、市税総額を単純に人口で割った市民一人当たりの市税の額は、約13.2万円です。

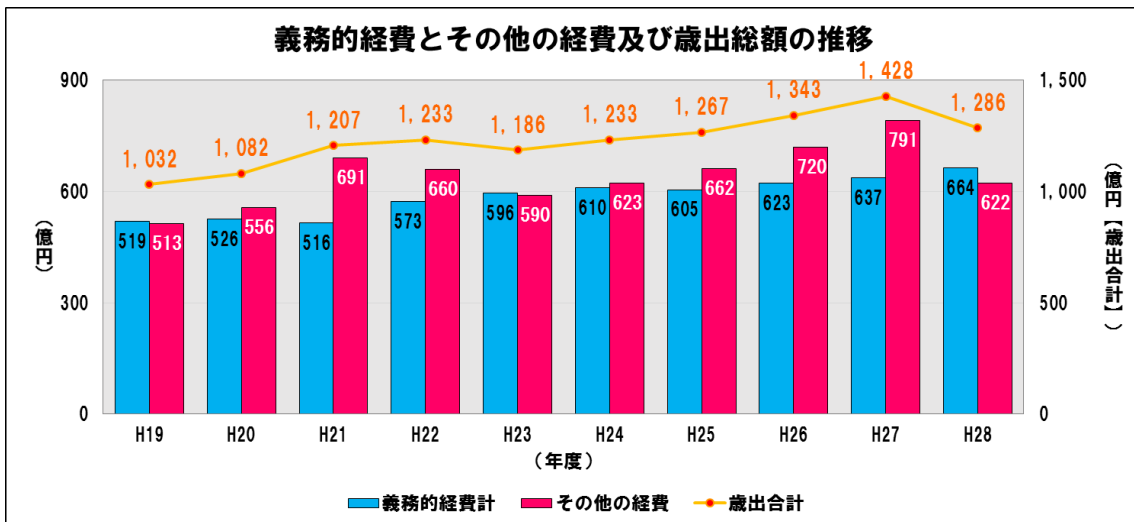
久留米市の市税収入は、景気の動向や税制改正などの影響を受けながらも、比較的安定して推移しています。



(4) 支出はどうなっているの(歳出の状況)

① 歳出の状況

歳出総額は、近年、国の経済対策に対応した事業や大規模プロジェクトの実施により増加傾向にありましたが、平成28年度は大規模プロジェクトの整備が完了したことにより「その他の経費」が減少し、歳出総額も減少しています。



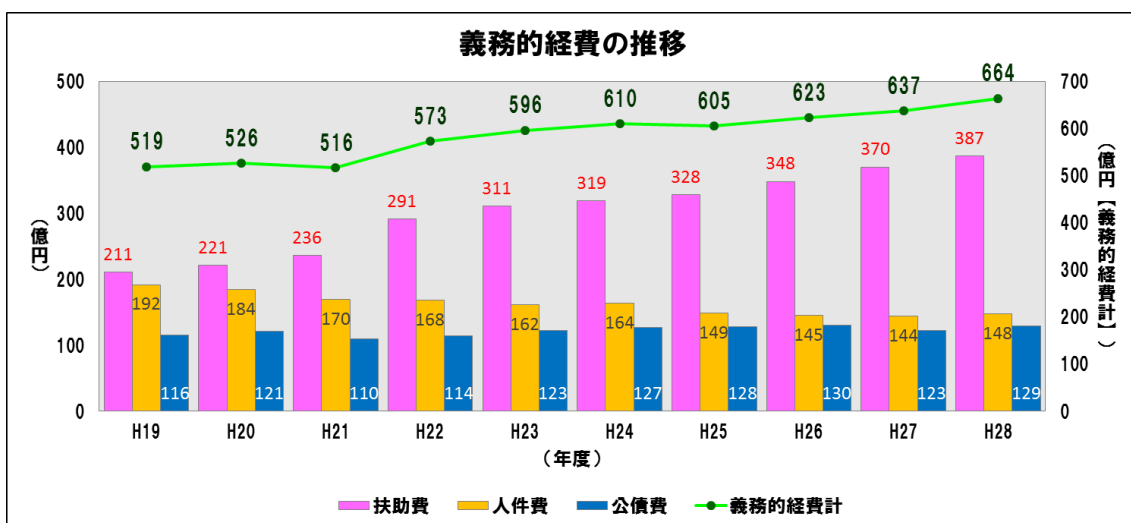
② 義務的経費の状況

歳出総額は減少したものの、義務的経費は増加傾向にあります。

義務的経費を構成する経費ごとにその推移を見ると、扶助費が著しく増加している傾向が伺えます。

なお、人件費は、行財政改革の取り組みが進んだこともあり、近年は公債費とともに、ほぼ横ばいで推移しています。

それでは、増加している扶助費を見ていきましょう。

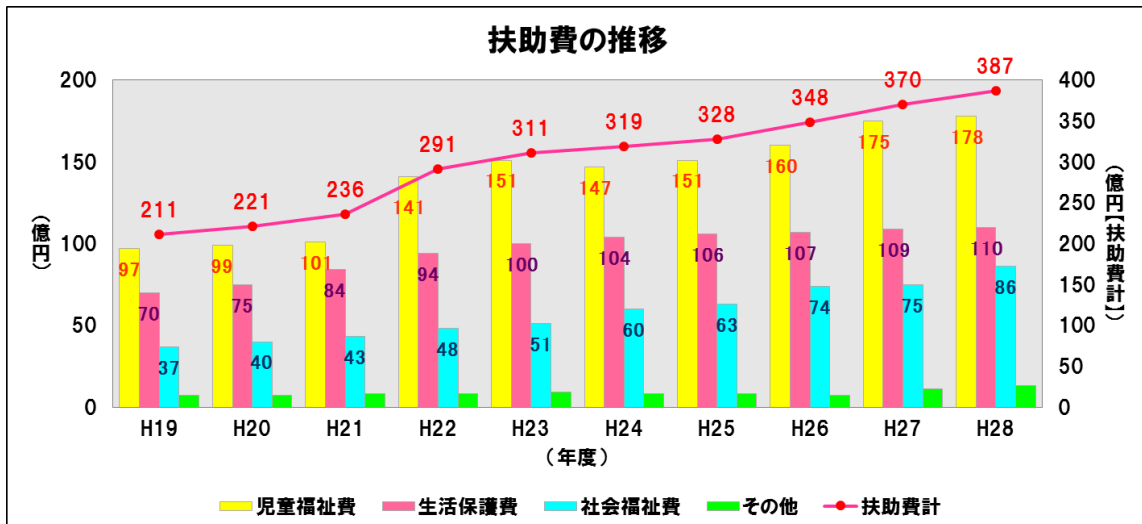


扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対する公的な支援に要する経費のことだっば。



③扶助費の状況

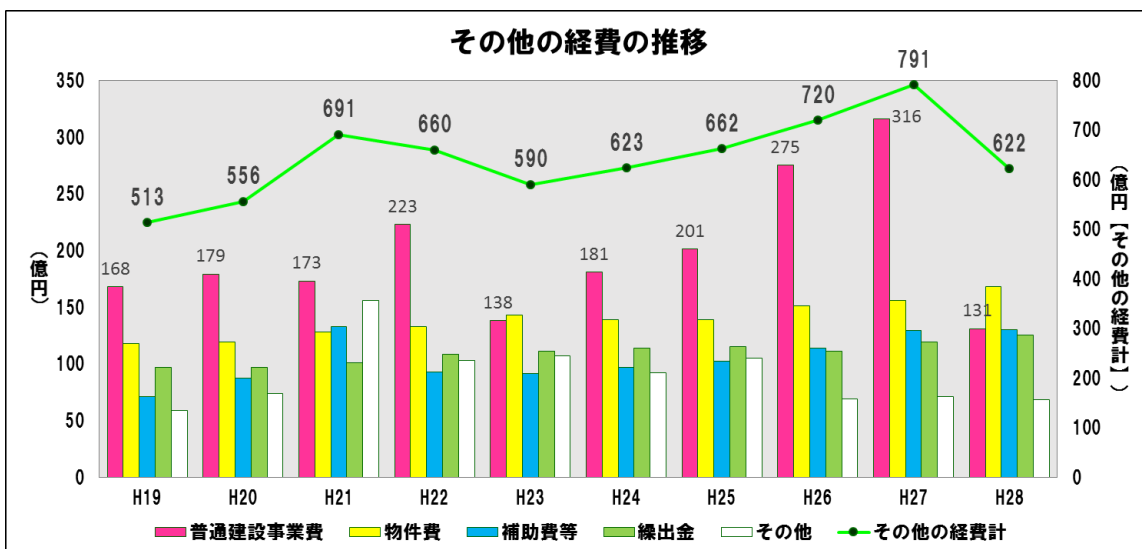
扶助費については、近年の社会情勢の変化を背景に、その額が年々増加しています。保育所を運営するための経費や児童手当などの児童福祉費、臨時福祉給付金や障害者への給付などの社会福祉費、生活保護費など、それぞれの経費について年々増加している傾向が伺え、平成19年度と比べると扶助費全体では約1.8倍の伸びとなっています。



④その他の経費の状況

その他の経費は、平成23年度以降、増加傾向にありました。これは、国の経済対策への積極的な対応などにより、各種公共施設の耐震化・長寿命化、小中学校の普通教室への空調整備などを進めてきた結果と言えます。

しかしながら大規模プロジェクトの整備完了により、平成28年度は特に普通建設事業費が減少しています。



(5) 財政の健康状態をチェックしてみよう



ところで、くるっば。
久留米市の財政って健康なの？



全国の自治体が公表する法律で決められた健全化判断比率と資金不足比率という指標があるから、それを見てみるっば。その前に、その指標とはね…

「健全化判断比率」と「資金不足比率」は『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に定められた、地方公共団体の財政状況の健全度を示す指標です。

① 健全化判断比率

【実質赤字比率】

一般会計等に生じている赤字の大きさを、市が自由に使い道を決めることの出来る収入の大きさ（標準財政規模）に対する割合で表したものの。

【連結実質赤字比率】

公営企業である上下水道事業を含む市の全会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものの。

【実質公債費比率】

市債の返済額やそれに類する支出など実質的な公債費の大きさを、標準財政規模から市債の返済額として地方交付税に上乗せされた額を差し引いた規模に対する割合で表したものの。

【将来負担比率】

市債や第三セクターの負債など、地方公共団体が将来負担すべき実質的な債務の大きさを、標準財政規模から市債の返済額として地方交付税に上乗せされた額を差し引いた規模に対する割合で表したものの。

② 資金不足比率

公営企業の資金不足の大きさを、公営企業の事業の規模に対する割合で表したものの。

◆ 早期健全化基準

4つの指標のうち、1つでもこの基準以上となった地方公共団体は、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定して自主的な財政の健全化を図ることになります。いわゆる「イエローカード」の状態であるといえます。

◆ 財政再生基準

将来負担比率を除く3つの指標のうち、1つでもこの基準以上となった地方公共団体は、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定して国の監督下で財政再建を図ることになります。いわゆる「レッドカード」の状態であるといえます。

①健全化判断比率

この基準を超えると
イエローカード

この基準を超えると
レッドカード

| 指標 | H26 | H27 | H28 | 早期健全化 基準 | 財政再生 基準 |
|--------------|-----|------|------|-------------|------------|
| 実質赤字比率 (%) | - | - | - | 11.25 | 20.0 |
| 連結実質赤字比率 (%) | - | - | - | 16.25 | 30.0 |
| 実質公債費比率 (%) | 3.5 | 3.7 | 3.6 | 25.0 | 35.0 |
| 将来負担比率 (%) | 6.7 | 21.6 | 20.4 | 350.0 | |

※「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」の「-」は、赤字が生じていないことを示しています。

②資金不足比率

この基準を超えると
イエローカード

| 会計 | H26 | H27 | H28 | 経営健全化 基準 |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 水道事業 | 資金不足額 なし | 資金不足額 なし | 資金不足額 なし | 20.0 |
| 下水道事業 | | | | |
| 中央卸売市場事業 | | | | |
| 簡易水道事業 | | | | |
| 地方卸売市場事業 | | | | |
| 農業集落排水事業 | | | | |
| 特定地域生活排水処理事業 | | | | |

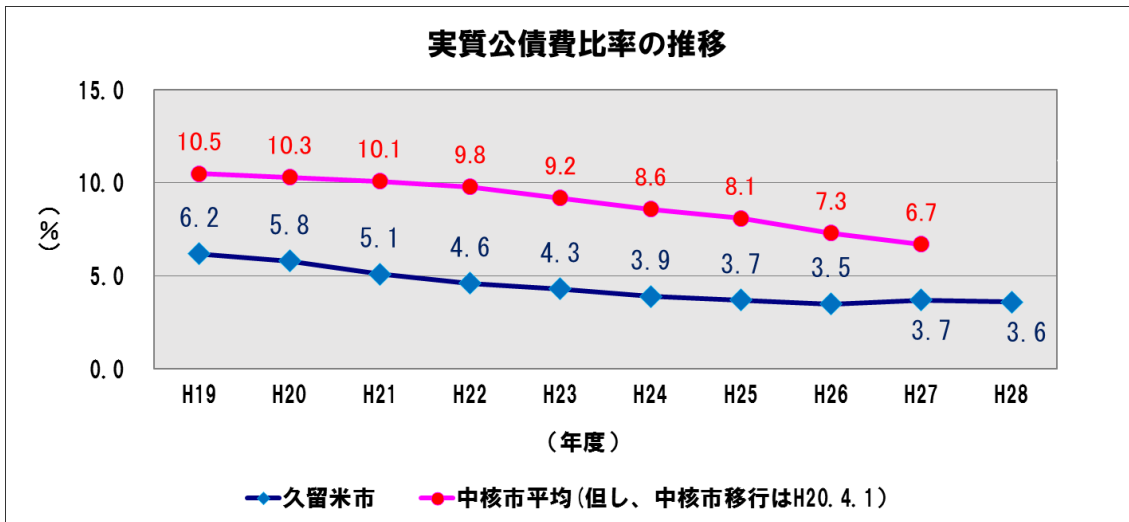


久留米市は「健全化判断比率」も「資金不足比率」もイエローカード
の基準を大きく下回る健全な財政運営を行いよるとばい！

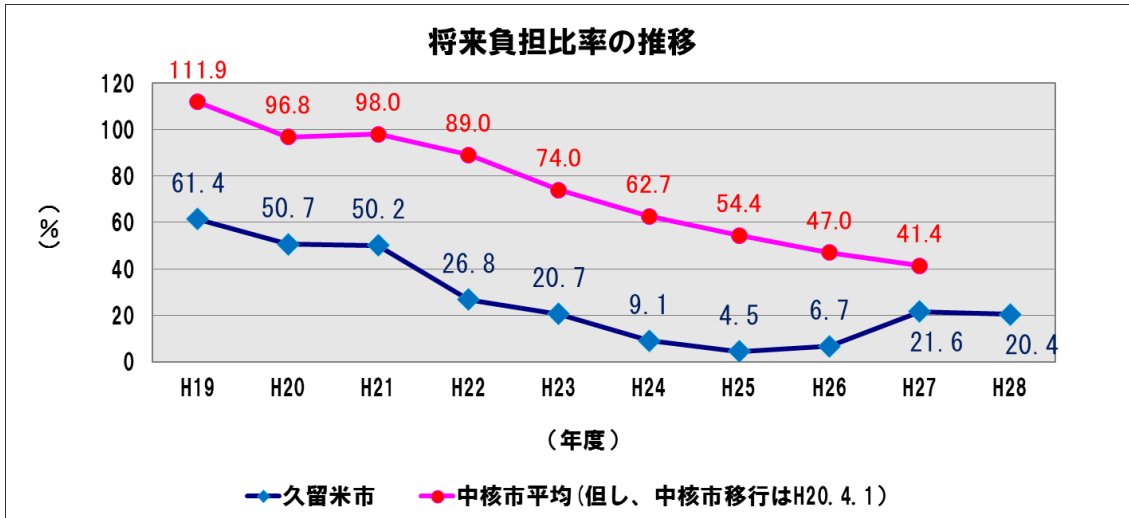


他の中核市と比べると、どうなの？

実質公債費比率



将来負担比率



久留米市の比率を他の中核市45市と比較(※)すると、実質公債費比率は7番目、将来負担比率は15番目に健全な値になっとるばい！(※)平成27年度の比率での比較
他の指標での健康状態も見てみるっば！

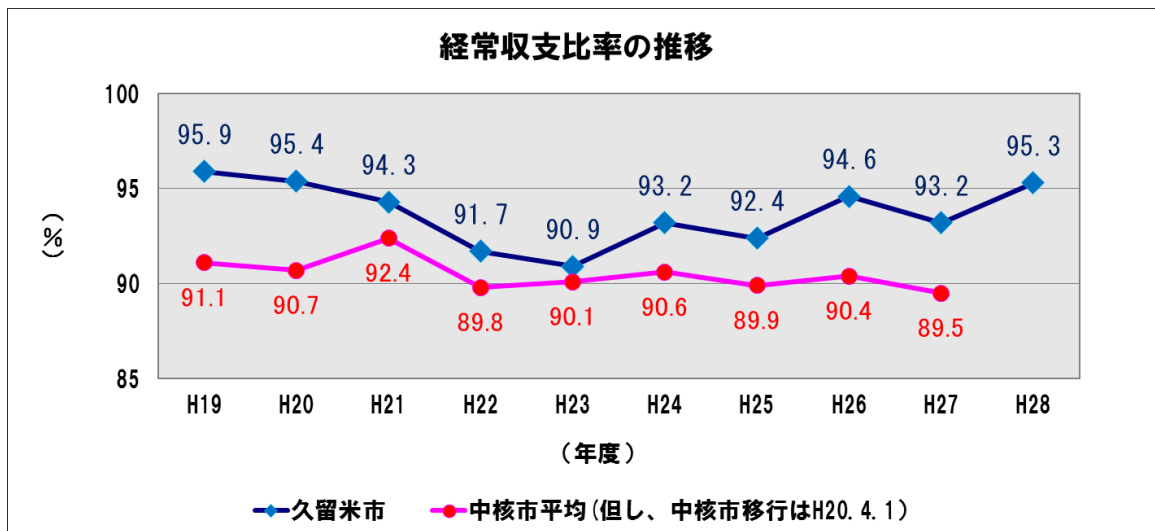


③経常収支比率

経常収支比率とは、毎年度固定的に支出される経費が毎年度安定的に確保される収入に対してどのくらいになっているかを示す比率です。

この比率が低いほど柔軟な財政運営ができる状態にあることになります。

久留米市の経常収支比率は、中核市平均と比較すると高くなっていますが、これは保育料の軽減や子ども医療費の軽減をはじめとする子育て環境の充実など政策的な取組みを行っていることも要因の一つとなっています。

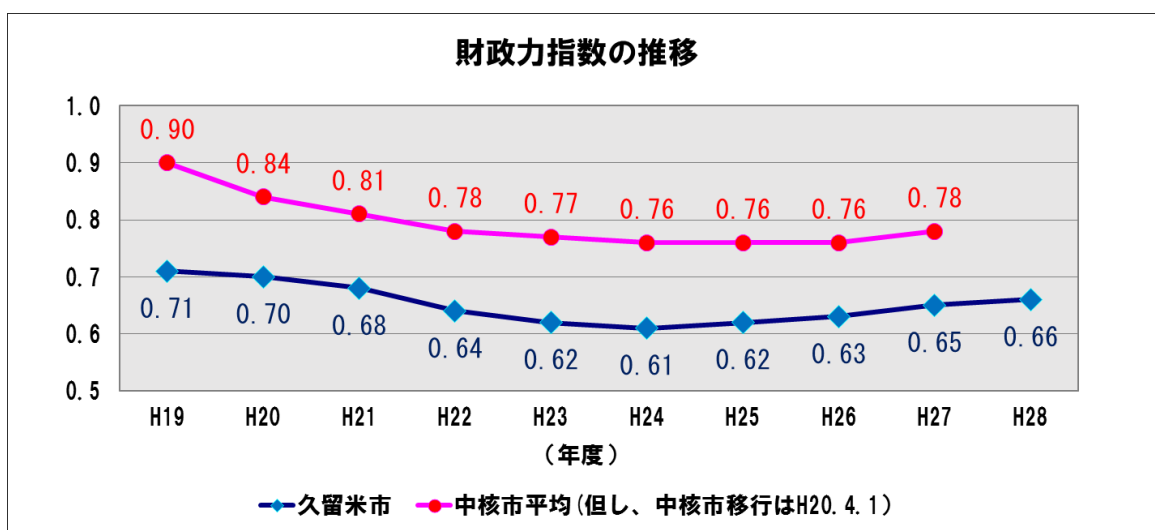


④財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財源がどのくらい余裕をもっているかを表す指標です。この指標が高いほど財政力が強いということになります。

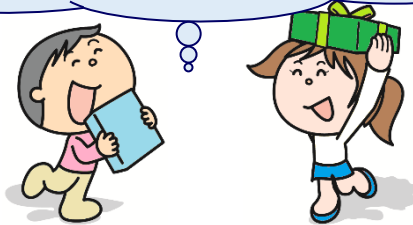
この指数が1を超える団体には、地方交付税は交付されません。

久留米市の財政力指数は、中核市平均と比較すると低く、地方交付税などに頼った財政運営を行っている状態であると言えます。



(6) これからの久留米市の財政はどうなるの

久留米市の財政は将来もずっと安心していただけるのかなあ…？



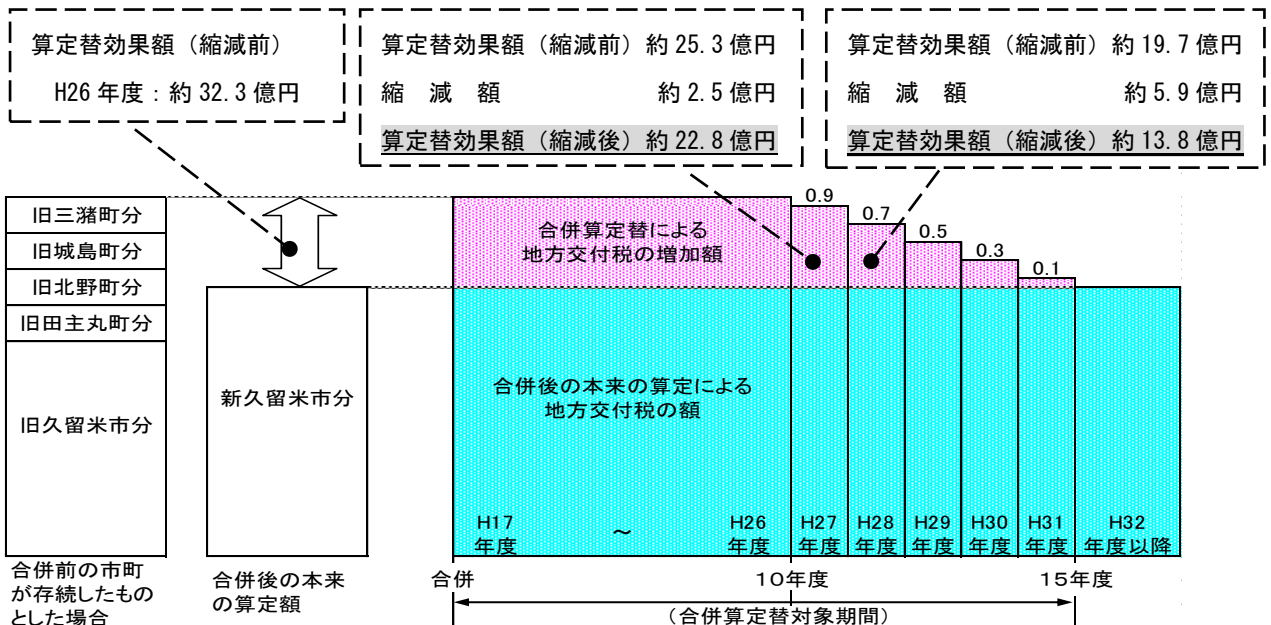
久留米市は平成17年2月に合併をしたから、これまでに国からのさまざまな財政上の支援策を受けてきたとやけど、合併してから10年を過ぎたので、その恩恵が少しずつ減らされているっば。

合併市町村に対しては、合併算定替という地方交付税の増額支援があります。合併後10年間までは、合併算定替の効果を100%受けることができますが、合併後11年目以降は、増額支援の効果額が5年間で年々減少する仕組みになっています。

一方で、合併により市町村の面積が拡大するなど、全国的に市町村の姿が大きく変化したことに伴い、合併市町村が不利にならないような地方交付税の算定の見直しも毎年行われています。この見直しにより、効果額の減少幅が緩和されています。

久留米市の平成28年度の合併算定替の効果額は約13.8億円でした。平成27年度から効果額の減少が始まりましたが、その減少額は約5.9億円でした。

地方交付税の算定見直しにより、効果額の減少の緩和は更に見込まれるものの、平成32年度には合併算定替の効果額は無くなります。





そんなに収入が減ったら、なんだか厳しそうだけど、何か対策をしているのかなあ・・・？

久留米市では合併算定替の増額支援が終わっても健全な財政を保てるように、様々な行財政改革への取り組みも行っているっば。



財政運営の展望

久留米市の財政状況は、国が定める指標である「健全化判断比率」からみても、健全性を維持していますが、中長期的にみると、歳入面では、人口減少や超高齢社会の進展による市税収入への影響や、地方交付税の特例である合併算定替の段階的な縮減など、歳出面では、社会保障関連経費や施設の維持・更新費用の増加などにより、財政環境は厳しさを増していくことが見込まれます。

そのような状況の中でも、人口30万5千人をより長く維持し、将来にわたり久留米市の持続的な発展を実現していくためには、市民生活の向上や地域経済の振興など、時代や地域の実情に合った的確な施策を、時機を失することなく迅速、且つ確実に実行することが重要となります。

このような認識のもと、地域の活性化と魅力の向上や住民福祉の増進に必要な施策を積極的に推進するとともに、さらなる事業の選択と集中を進めるなど、行財政改革の取り組みを徹底することにより、健全財政の堅持に努めていきます。

《行財政改革推進計画》の目標

計画期間末（平成31年度）までの目標

①経営品質の向上

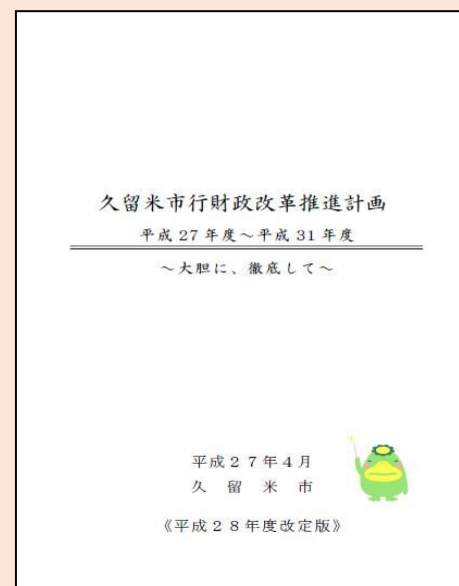
市民生活に必要な質の高いサービスを提供し続ける取り組みにより、行政運営に関する市民の満足度を75%に向上

②健全財政の確立

持続可能な財政運営のために必要な財源を歳入歳出両面から確保する取り組みにより、財政改善効果額35億円

③公共施設管理の最適化

公共施設全体を総合的かつ計画的に管理していく取り組みにより、公共施設の施設面積を1万㎡縮減



5. 決算に関する資料

歳入(1) <決算の状況>

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成27年度 | 構成比 | 伸 率 | 平成28年度 | 構成比 | 伸 率 |
|-----------------------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 市税 | 39,980,918 | 27.7 | 0.2 | 40,520,968 | 31.2 | 1.4 |
| 地方譲与税 | 829,909 | 0.6 | 5.4 | 826,069 | 0.6 | -0.5 |
| 利子割交付金 | 68,662 | 0.0 | -14.3 | 35,597 | 0.0 | -48.2 |
| 配当割交付金 | 195,251 | 0.1 | -23.6 | 116,357 | 0.1 | -40.4 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 182,212 | 0.1 | 27.7 | 77,518 | 0.1 | -57.5 |
| 地方消費税交付金 | 5,928,165 | 4.1 | 67.2 | 5,336,370 | 4.1 | -10.0 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 9,001 | 0.0 | 0.3 | 8,275 | 0.0 | -8.1 |
| 自動車取得税交付金 | 188,096 | 0.1 | 51.1 | 219,896 | 0.2 | 16.9 |
| 国有提供施設等所在 市町村助成交付金 | 102,659 | 0.1 | -1.4 | 111,723 | 0.1 | 8.8 |
| 地方特例交付金 | 159,429 | 0.1 | 8.2 | 170,744 | 0.1 | 7.1 |
| 地方交付税 | 20,947,392 | 14.5 | -7.5 | 20,310,244 | 15.6 | -3.0 |
| 交通安全対策特別交付金 | 75,705 | 0.1 | 10.9 | 74,297 | 0.1 | -1.9 |
| 分担金及び負担金 | 1,405,683 | 1.0 | -15.3 | 1,486,239 | 1.1 | 5.7 |
| 使用料及び手数料 | 2,318,129 | 1.6 | 17.2 | 2,693,426 | 2.1 | 16.2 |
| 国庫支出金 | 27,815,061 | 19.3 | 0.7 | 25,344,147 | 19.5 | -8.9 |
| 県支出金 | 9,546,851 | 6.6 | 33.6 | 10,018,848 | 7.7 | 4.9 |
| 財産収入 | 477,664 | 0.3 | 78.6 | 778,201 | 0.6 | 62.9 |
| 寄附金 | 1,836,325 | 1.3 | 335.5 | 2,148,018 | 1.7 | 17.0 |
| 繰入金 | 2,094,830 | 1.5 | -49.6 | 3,750,411 | 2.9 | 79.0 |
| 繰越金 | 1,598,425 | 1.1 | -48.2 | 1,544,275 | 1.2 | -3.4 |
| 諸収入 | 4,832,268 | 3.3 | -9.7 | 4,124,252 | 3.2 | -14.7 |
| 市債 | 23,746,996 | 16.5 | 44.6 | 10,287,705 | 7.9 | -56.7 |
| 歳 入 合 計 | 144,339,631 | 100.0 | 6.2 | 129,983,580 | 100.0 | -9.9 |

※表中、構成比については表示単位未満の数値を四捨五入したため区分毎の計と合計が合わない場合がある。

歳 入(2) <自主財源と依存財源>

(単位：千円、%)

| 区 分 | | 平成27年度 | 構成比 | 伸 率 | 平成28年度 | 構成比 | 伸 率 |
|------------------|-----------------------|------------|------|-------------|------------|-------|-------|
| 自 主 財 源 | 市税 | 39,980,918 | 27.7 | 0.2 | 40,520,968 | 31.2 | 1.4 |
| | 分担金及び負担金 | 1,405,683 | 1.0 | -15.3 | 1,486,239 | 1.1 | 5.7 |
| | 使用料及び手数料 | 2,318,129 | 1.6 | 17.2 | 2,693,426 | 2.1 | 16.2 |
| | 財産収入 | 477,664 | 0.3 | 78.6 | 778,201 | 0.6 | 62.9 |
| | 寄附金 | 1,836,325 | 1.3 | 335.5 | 2,148,018 | 1.7 | 17.0 |
| | 繰入金 | 2,094,830 | 1.5 | -49.6 | 3,750,411 | 2.9 | 79.0 |
| | 繰越金 | 1,598,425 | 1.1 | -48.2 | 1,544,275 | 1.2 | -3.4 |
| | 諸収入 | 4,832,268 | 3.3 | -9.7 | 4,124,252 | 3.2 | -14.7 |
| | 小 計 | 54,544,242 | 37.8 | -4.0 | 57,045,790 | 43.9 | 4.6 |
| 依 存 財 源 | 地方譲与税 | 829,909 | 0.6 | 5.4 | 826,069 | 0.6 | -0.5 |
| | 利子割交付金 | 68,662 | 0.0 | -14.3 | 35,597 | 0.0 | -48.2 |
| | 配当割交付金 | 195,251 | 0.1 | -23.6 | 116,357 | 0.1 | -40.4 |
| | 株式等譲渡所得割交付金 | 182,212 | 0.1 | 27.7 | 77,518 | 0.1 | -57.5 |
| | 地方消費税交付金 | 5,928,165 | 4.1 | 67.2 | 5,336,370 | 4.1 | -10.0 |
| | ゴルフ場利用税交付金 | 9,001 | 0.0 | 0.3 | 8,275 | 0.0 | -8.1 |
| | 自動車取得税交付金 | 188,096 | 0.1 | 51.1 | 219,896 | 0.2 | 16.9 |
| | 国有提供施設等所在 市町村助成交付金 | 102,659 | 0.1 | -1.4 | 111,723 | 0.1 | 8.8 |
| | 地方特例交付金 | 159,429 | 0.1 | 8.2 | 170,744 | 0.1 | 7.1 |
| | 地方交付税 | 20,947,392 | 14.5 | -7.5 | 20,310,244 | 15.6 | -3.0 |
| | 交通安全対策特別交付金 | 75,705 | 0.1 | 10.9 | 74,297 | 0.1 | -1.9 |
| | 国庫支出金 | 27,815,061 | 19.3 | 0.7 | 25,344,147 | 19.5 | -8.9 |
| | 県支出金 | 9,546,851 | 6.6 | 33.6 | 10,018,848 | 7.7 | 4.9 |
| | 市債 | 23,746,996 | 16.5 | 44.6 | 10,287,705 | 7.9 | -56.7 |
| 小 計 | 89,795,389 | 62.2 | 13.5 | 72,937,790 | 56.1 | -18.8 | |
| 合 計 | 144,339,631 | 100.0 | 6.2 | 129,983,580 | 100.0 | -9.9 | |

※表中、構成比については表示単位未満の数値を四捨五入したため区分毎の計と合計が合わない場合がある。

歳 出(1) <目的別>

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成27年度 | 構成比 | 伸 率 | 平成28年度 | 構成比 | 伸 率 |
|-----------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 1. 議会費 | 703,241 | 0.5 | 4.3 | 663,672 | 0.5 | -5.6 |
| 2. 総務費 | 12,218,433 | 8.6 | 12.7 | 12,808,710 | 10.0 | 4.8 |
| 3. 民生費 | 54,763,409 | 38.3 | 5.0 | 57,256,778 | 44.5 | 4.6 |
| 4. 衛生費 | 17,311,431 | 12.1 | 48.5 | 9,184,734 | 7.1 | -46.9 |
| 5. 労働費 | 342,969 | 0.2 | -31.8 | 338,520 | 0.3 | -1.3 |
| 6. 農林水産業費 | 3,020,004 | 2.1 | 2.3 | 3,128,892 | 2.4 | 3.6 |
| 7. 商工費 | 5,661,802 | 4.0 | -10.2 | 4,683,353 | 3.6 | -17.3 |
| 8. 土木費 | 12,381,569 | 8.7 | -1.6 | 9,855,240 | 7.7 | -20.4 |
| 9. 消防費 | 2,983,117 | 2.1 | 0.6 | 3,340,759 | 2.6 | 12.0 |
| 10. 教育費 | 21,121,390 | 14.8 | 1.9 | 14,367,470 | 11.2 | -32.0 |
| 11. 災害復旧費 | 18,445 | 0.0 | 140.1 | 34,482 | 0.0 | 86.9 |
| 12. 公債費 | 12,266,700 | 8.6 | -5.2 | 12,940,540 | 10.1 | 5.5 |
| 13. 諸支出金 | 2,846 | 0.0 | 15.1 | 15,831 | 0.0 | 456.3 |
| 歳 出 合 計 | 142,795,356 | 100.0 | 6.3 | 128,618,981 | 100.0 | -9.9 |

※表中、構成比については表示単位未満の数値を四捨五入したため区分毎の計と合計が合わない場合がある。

歳 出(2) <性質別>

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成27年度 | 構成比 | 伸 率 | 平成28年度 | 構成比 | 伸 率 |
|---------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 人件費 | 14,364,303 | 10.1 | -0.9 | 14,822,781 | 11.5 | 3.2 |
| 扶助費 | 37,045,470 | 25.9 | 6.4 | 38,711,619 | 30.1 | 4.5 |
| 公債費 | 12,266,700 | 8.6 | -5.2 | 12,940,539 | 10.1 | 5.5 |
| 物件費 | 15,658,941 | 11.0 | 3.5 | 16,780,324 | 13.0 | 7.2 |
| 維持補修費 | 1,443,375 | 1.0 | 7.9 | 1,410,839 | 1.1 | -2.3 |
| 補助費等 | 12,879,366 | 9.0 | 12.8 | 12,958,971 | 10.1 | 0.6 |
| 積立金 | 1,883,275 | 1.3 | 166.3 | 2,211,179 | 1.7 | 17.4 |
| 投資及び出資金 | 166,176 | 0.1 | 53.6 | 224,138 | 0.2 | 34.9 |
| 貸付金 | 3,583,960 | 2.5 | -24.8 | 2,929,400 | 2.3 | -18.3 |
| 繰出金 | 11,879,518 | 8.3 | 6.9 | 12,534,557 | 9.7 | 5.5 |
| 普通建設事業費 | 31,593,111 | 22.1 | 15.1 | 13,049,457 | 10.1 | -58.7 |
| 災害復旧費 | 31,161 | 0.0 | 305.6 | 45,177 | 0.0 | 45.0 |
| 歳 出 合 計 | 142,795,356 | 100.0 | 6.3 | 128,618,981 | 100.0 | -9.9 |

※表中、構成比については表示単位未満の数値を四捨五入したため区分毎の計と合計が合わない場合がある。

決算くるめ 平成 28 年度 一般会計決算のポイント

- 発行年月 平成 29 年 9 月
 - お問合せ先 久留米市総合政策部 財政課
〒830-8520 福岡県久留米市城南町 15-3
電話番号 0942-30-9117
-